

## 12月議会 あらまし

※全議案の議決結果はホームページでご覧いただけます。



令和3年第4回定例会（12月議会）は、12月1日に開会し、20日までの会期で開催しました。

一般質問は、12月9日から13日までの3日間で、14人の議員が質問を行いました。また、14日は予算決算委員会で令和3年度補正予算を審議しました。

20日の議案審議では、子育て世帯への臨時特別給付金を含む補正予算や、教育長の任命、東海村固定資産評価審査委員の選任などの村長提出の議案18件全てを可決・同意しました。

# 18歳以下の子どもへの10万円給付を可決

新型コロナウイルス関連の経済対策として、18歳以下の子どもへ行う10万円の給付について、村は10万円一括現金で支給することを決め、追加提出議案として提出され、議会は全会一致で可決しました。児童手当を受給している中学3年生までの子どもがいる世帯には、12月24日に振り込まれました。それ以外の対象世帯は、1月から申請を受け付けています。給付には所得制限があります。

### ※子育て世帯への臨時特別給付金 7億630万円

所得要件を満たす対象児童数 約7,050人

中学生以下 約5,700人

高校生 約1,260人

新生児 約90人見込み

※申請が必要です

※申請が必要です



# 福祉のワンストップ窓口設置へ

## ～分野を問わない包括的な相談の実施に向けて～

これまで、福祉相談窓口は分野ごとに場所が異なっていましたが、さまざまな生活課題の増加に伴い総合福祉センター「絆」に、相談を一括で受けることができる窓口を設置し住民の利便性の向上が図られます。

### ※事務室新設工事実施設計費 100万円を可決

